



出雲市生涯学習情報

学びは豊かな人生の第一歩!あなたの生涯学習を応援します!

申込み・おたずね 市民活動支援課 〒693-8530 出雲市今市町70番地
TEL 21-6528 FAX 21-6299 メール gakushu@city.izumo.shimane.jp

事前に申込みが必要です。受講希望の方は電話、FAX、メール、しまね電子申請サービスのいずれかでお申し込みください。FAXおよびメールの場合は、件名を「生涯学習講座申込」として①講座名 ②氏名(ふりがな) ③住所 ④連絡先を明記のうえ、お申し込みください。
※受講は抽選で決定します。定員に満たない場合は締切後も先着順で受け付けます。
※通訳、要約筆記や介助その他、何らかの配慮が必要な方は、お申込み時にご相談ください。



受講料 無料 共に生きる社会をめざして ～障がいへの理解と配慮を考える～

【日 時】11月30日(日)13:30～15:30
【会 場】市役所本庁くにびき大ホール
【定 員】70人 【応募締切】11月10日(月)

障がいのある方に、実際にできる配慮について、モデルの葦原海さんからお話を伺います。



あしはら みゆう
【講師】葦原 海 氏
2014年、16歳で事故により両足を失い、車いす利用者となる。現在は「車いすユーザー」を知ってもらうため、モデル、タレントとして活動している。24時間テレビ、パラリンピック、ファッションショーなど数々のメディアで活躍中。



受講料 無料 将来に向けて知っておきたいお金の話

【日 時】12月20日(土)13:30～15:30
【会 場】市役所本庁くにびき大ホール
【定 員】50人 【応募締切】12月1日(月)
【託 児】無料 ※申込状況によってはご希望に添えない場合があります。

家計の現状把握と将来設計の立て方、外部知見(お金の専門家)の活用や金融トラブルの防止について学びます。



【講師】金融経済教育推進機構 J-FLEC講師 池原 元樹 氏
出雲市の子育て世帯を中心に、家庭の生活設計に合わせたお金の貯め方・増やし方に関する相談をおこなっているファイナンシャル・プランナー。「少しでも多くのご家庭でお金の知識を役立ててほしい」との思いからマネーセミナーの講師としても活動している。



にほんご やさしい日本語ではなしてみましよう

出雲市には、約5,000人の外国人住民が暮らしています。市が令和6年5月に実施した外国人住民アンケートの結果から、多くの外国人住民は簡単な日本語であれば理解できることが分かります。外国語でお話できなくても、大丈夫。ぜひ、「やさしい日本語」で話してみましよう。

アンケートの結果

- ・相手がゆっくり話せば聞き取ることができる人の割合 5割以上
- ・簡単な日常会話であれば話すことができる人の割合 5割以上

「やさしい日本語」で話すには?

- (1) ひとつの文を短くする。
- (2) 難しい言葉は簡単な言葉に言い換える。
- (3) あいまいな言い方をやめる。
- (4) 漢字にはルビ(ふりがな)をつける。

「やさしい日本語」に正解はありません。その人にとって必要な情報は何かを考えながら伝えることが大切です。

例:「今朝」→「今日の朝」
例:「たぶん行くと思います。」→「行きます。」
例:「津波」→「津波」「津波(つなみ)」

- 「ハサミの法則」
- ① はっきり言う
 - ② 最後まで言う
 - ③ 短く言う

詳しくは「しまね国際センター」のホームページで見ることができます。▶



おたずね／政策企画課 文化国際室 TEL 21-6576

市内事業者のデジタル化を支援しています！

再募集《出雲市中小企業者等デジタル化促進支援事業補助金》

市では、物価高騰の影響を受けている市内中小企業者等に対して、生産性の向上や事業継続を図ることを目的としたデジタル化・省力化にかかる経費の一部を補助しています。

	電子化支援事業	省力化支援事業
対象経費	業務効率化を目的として、既存業務を電子化するためにソフトウェアやシステムを新たに導入する経費	人手不足解消を目的として、既存業務を省力化するために業務用デジタル製品を新たに導入する経費
補助率	対象経費の1/2以内(下限5万円、上限50万円)	対象経費の1/2以内(下限5万円、上限100万円)
補助対象者	中小企業者等で、市内に事業所または店舗等を有している方 ※その他、諸要件があります。詳細については右記の二次元コードから市のホームページに掲載している「手引き」をご確認ください。	
受付期間	令和7年11月30日(日)(消印有効)まで ※ただし、予算がなくなり次第終了します。 ※補助期限はかわらず令和7年12月31日ですご注意ください。	
申請方法	交付申請書類一式を下記の申請先まで郵送またはお持ちください。	



▲詳しくはこちら

申請先・おたずね／〒693-8530 出雲市今市町 70

出雲市 デジタル化補助金

検索

出雲市役所 商工振興課 TEL 21-6541

適切な道路管理に関するお願い

危険！ 道路上に段差解消ブロックや鉄板を置かないでください。

自宅や駐車場の出入りのため、道路上に段差解消ブロックや鉄板を置くことは法令で禁止されています。歩行者や自転車、バイク等の転倒事故につながる可能性があり、大変危険です。安全な通行のために、段差解消ブロック等の撤去をお願いします。詳しくは下記までご相談ください。

事故が発生した場合

段差解消ブロック等が原因で事故が発生した場合、設置者が損害賠償責任を問われる場合があります。

段差を解消したい場合

出入り口の段差を解消したい場合は、事前に道路管理者の承認を得て、歩道や縁石の切下げ工事(自己負担)を行ってください。

道路への倒木・枝の張り出しにご注意ください。

山林等の樹木や私有地の生垣^{いけがき}が、道路上に倒れたり、枝などが張り出したりすると、通行の支障となり、歩行者や車両を巻き込む事故につながる恐れがあります。

道路へ倒れる危険性のある樹木や枯れ木については、定期的に巡回し、所有者において伐採などの適切な管理をお願いします。

なお、緊急時は、道路管理者により、やむを得ず、倒れた樹木や支障枝を伐採することがありますので、ご了承ください。

道路上へ倒れた樹木、竹で通行に支障がある場合は、道路河川維持課までご連絡ください。

〈道路・河川の維持管理についてのおたずね〉

本庁 道路河川維持課 TEL 21-6213 / TEL 21-6564

平田分室 TEL 63-5537 / 佐田分室 TEL 84-0116 / 斐川分室 TEL 73-9130